

第2回立川市第4次特別支援教育実施計画策定検討委員会

日 時：令和6年9月17日（火） 午後6時30分～

会 場：子ども未来センター201会議室

出 席：金子委員長、宮田副委員長、兒玉委員、小松委員、佐藤委員、
中村委員、堀田委員、柳ヶ瀬委員、山口委員、横山委員

欠 席：市川委員

事務局：齋藤教育部長、高橋教育支援課長

野津統括指導主事、森田教育支援課管理係長、

山部教育支援課就学相談係長、田中教育支援課教育相談係長、田原教育相談係主事

オブザーバー：守屋子ども家庭支援センター長、江頭保育振興担当課長、佐藤指導課長

○次第

- 1 学校における特別支援教育の取組等の状況について
- 2 立川市第3次特別支援教育実施計画の振り返り及び今後の施策展開について
 - ・基本施策1、基本施策2について意見交換
 - ・基本施策3、基本施策4について意見交換
 - ・基本施策5について意見交換
- 3 立川市第4次特別支援教育実施計画の骨子案について

○配布資料

- 資料1 第1回策定検討委員会における請求資料等
- 資料2 学校における特別支援教育の取組等の状況
- 資料3 立川市第3次特別支援教育実施計画進捗状況（令和3～5年度）
- 資料4 立川市第4次特別支援教育実施計画の施策体系イメージ（案）
- 資料5 立川市第4次特別支援教育実施計画骨子案

1 学校における特別支援教育の取組等の状況について

○委員長

定刻になりましたので、第2回立川市第4次特別支援教育実施計画策定検討委員会を開催したいと思います。

まず、事務局より事前にお配りした資料の確認をお願いいたします。

[教育支援課長より配布資料の確認]

○委員長

それでは、次第に従いまして、次に進めさせていただきます。学校における特別支援教育の取組等の状況について事務局から説明いただきたいと思います。

[統括指導主事より『学校における特別支援教育の取組等』について説明]

○委員長

ただいまのご説明、そしてこの資料、何かご質問あるいはご意見、ございませんでしょうか。

文科省としても、個別最適な学び、協働的な学びというものを進める上で、ICTの活用というのを大きく掲げています。資料に小学校と中学校、数が出ていますが、中学で随分減っているようですが、理由はありますか。

○事務局・統括指導主事

今回調査につきましては、学校の通常の学級の中で、いわゆる障害による困難さに応じたICT活用について質問させていただいております。個別の障害の状態に応じて活用した事例という形での聞き方をしておりますので、その中で活用があったかというところで、少し件数が少なくなっているというところかと思います。状態を加味せずに活用しているというところは、いずれの学校においてもあるかと思います。今回、特別支援教育の計画のため、そのような形で聞いており、少なくなっているのかと思います。

○委員長

ありがとうございました。個別の障害に応じてというところでは、数的には少なくなっているということだと思います。

○OA委員

電子黒板として使っただけでも1例と計算されている可能性を心配しております。保護者の声を聞いていると、まだまだ学習障害のお子さんに、音声読み上げという電子図書のようなものがあるということを学校の方からお知らせできていないため、活用がなされていないという例も聞いております。その中身、質のほうをよく検討していただいて、必要に応じて活用例などを、他の学校にも共有していただいて、全ての学校で同じように質の高いICT

の利用をできるように、目指していただけたらと思います。

○委員長

個々の工夫等も含めて、検討していければいいと思います。

○OB委員

通常級におけるということで、特別支援教育とはまた違うのかもしれないのですが、娘の同級生が不登校で、家にいるが、オンラインでの授業対応がないと聞きました。それを登校と扱うかどうかというのは、別の問題があると思います。ただ、授業を受ける権利として、コロナのときにはオンライン可の時期もあったと思いますが、不登校の子にはそれが開放されていないことにすごく衝撃を受けました。オンラインで授業を受けるツールがあるのに、対応していないというのも疑問です。

○委員長

確かに不登校の児童・生徒さんへのオンラインでの活用は若干試みられているところもありますが、今後に向けて検討されると良いのかと思います。特に、不登校についてこの計画の中でどのように扱っていくかということが大きな課題だと思います。その中でICTの活用も視野に入ってくると思います。

○副委員長

ICTの活用は一般の児童だけでなく、障害のある児童に対してもこれから進んでいくと思います。そのためにはユニバーサルデザインとしてICTを利用した授業というのはどの程度行われているのでしょうか。

また、回答数が未回答の学校があるかと思いますが、回答がされていないというのはどうということなのでしょうか。

○事務局・統括指導主事

まず、初めにあったユニバーサルデザインというところで、一応回答の中で、誰でも使用してよい条件の下、活用した事例という中では、いわゆる障害の有無にかかわらずという内容についても、いただいているところです。ノートへの記入に代えてパソコンでの入力、音声読み上げ、書字が苦手な児童に対して板書を写す等が挙げられているところです。

また、回答数についてですが、未回答ということではありません。こちらは特別支援学級設置校と特別支援教室の拠点校ごとに調査させていただいた内容になりまして、特別支援教室については、拠点校の先生が巡回する全ての学校でどのように活用しているかということでお聞きしているものになります。ですので、言葉の教室も合わせまして、全ての学校が回答しているという形になります。中学校においても同様です。

○OC委員

校内委員会の役割のところでも質問です。1ページの校内委員会の開催状況については、週1回と月1回というのが増えていて、随時と月2回というのが2校、全体としては減っていて、最低月1回、週1回できれば一番いいのですが、この開催状況の4校についてはどのような状況かわかれば教えてください。

○事務局・統括指導主事

開催状況につきましては、こちらの回数、それぞれ定期的ということであれば、週1回か月1回かという形で聞いております。また、随時というところにつきましては、前回は随時のみという形でしたが、今回は年間4回以上、つまり学期に1回以上行っているかどうか、もしくは年間4回未満という形で聞かせていただいております。2校とも年間4回以上実施しているというような形になります。その他につきましては、その他ということで、基本的に月2回、必要に応じてまた別途開催するというような形で、校内委員会を開催しているような状況になります。

○OC委員

中学校全校に特別支援教室が設置されてから間もないですが、月1回程度では厳しいと思います。

○事務局・統括指導主事

内訳では、中学校は全て週1回程度行っているという回答です。恐らく、中学校のほうは教科担任制というところで時間割を組みすいところがあり、授業時間内に会議、校内委員会を行えるからだと思います。そのため、随時、その他というところは小学校ということになります。教育委員会としては、やはり定期的に開催するというところが一番重要かと思っております。しかし、学校の方へはその回答の意図というところを細かくはヒアリングしておりません。それ以外に必要に応じて開催しているというところがありますので、実際にはもう少し実施しているところもございます。

○OC委員

立川市教育委員会が作成している就学相談の案内はとてもわかりやすく、保護者も市の教育に期待していると思います。しかし、資料の「特別支援教育担当経験年数」からわかる通り、新任の教員が多くを占めています。立川市には特別支援教育の専門性向上のために、ガイドブックの作成等、先生方への支援を進めていただきたいです。

○委員長

これについても事務局から簡単にお答えをいただきたいと思いますが、先生方の専門性の向上ということは国連の委員会からも強く言われています。それこそ私の大学での教員養成に関わった経験からすると、卒業生が最初の3年は特別支援学級や特別支援学校で採用されていくことがあります。本当にそれで専門性はどうなるのかという思いがありますが、そのあたりについて事務局からお答えをいただけますでしょうか。

○事務局・統括指導主事

教員に対するサポートということで、ガイドブックのようなものがあるかというところですが、立川市はオレンジタイムファイルという形で、通級による指導の流れであったり、そういったものを細かく明記した資料を配布させていただいているところです。

○委員長

そういったマニュアル、研修などにも力を入れてくださっているという状況はあると思い

ますが、学校への支援、そして先生方への支援ということがこれからの大きな課題の一つになると思います。

○OA委員

学校支援員の配置状況ですが、人数だけではなくて、1人当たり平均週何時間入れているのか教えていただきたいです。

また、研修をどのぐらいされているのでしょうか。保護者からは学校支援員は足りていないという声も聞きます。学校によっては保護者がサポーターとして入っているという事例も私は複数聞いていますので、現実として足りていないようです。

現場が学校支援員をもっと必要としているのかというのをぜひ一回聞いていただきたいです。

次に学校生活支援シート及び個別指導計画についてです。支援シート、サポートファイルというのが、保護者も学校も多分混乱しているのではないかと思います。保護者は、サポートファイルというものを立川市から勧められています。それは保護者が作成しています。学校側は、学校生活支援シートというものがあって、それを基にまた教科の支援計画として個別指導計画というのを作成してくださっていると聞いておりますが、先生方も保護者も大変だと思います。東京都の方も専門家の方が考えて作ってくださったものだと思いますが、何とか効率的、簡略化はできないものかと思っております。

また、学校生活支援シートというのは保護者が保管と東京都の説明ではなっていますが、どのぐらい保護者と情報共有をしながら作っているのでしょうか。

○事務局・教育支援課長

学校支援員は、指導課で配置していますが、1人当たりの配置時間というのは決まっておらず、学校や支援員の状況によって変わります。週5日で働いている方や、週の何回かで午前のみ、午後のみという方もいるので、一概に1人当たり何時間ということは申し上げられません。令和5年度は小中学校の延べの活動時間数としては3万286時間となっております。

また、学校支援員の配置ですが、学校規模等に応じて、各学校に配置できる時間数を割り当てています。その中で、例えば、通常級において、発達障害等で見守りが必要な児童・生徒がいれば、学校からの要請に応じて必要性、緊急性等を勘案しながら配置時数の加配等も行っています。

○事務局・指導課長

学校支援員がなかなか見つからないという状況が、もしかしたら学校によってあるかもしれません。一方で、全ての時間を支援員が張り付いてというところも、人間的にも予算的なところでも、厳しいところがあります。学校ごとに、この時間は支援が必要だということ、この時間は支援員がいてほしいというところを適宜判断して、そういった支援員の配置を行っている状況です。また、支援を必要とする児童・生徒も非常に増えつつありますので、そういう形の柔軟な対応もしているところです。

○OD委員

補足ですけれども、学校支援員は各学校に配当される予算に応じて配置できる人数が大体決まっており、その時間数の中で大体割り当てられています。また、必要に応じて支援員の時間数の増加要望はできます。支援員の確保は、教育委員会から募集をしていただき、支援員の情報が各学校に通知されます。また、支援員研修も、教育委員会等で行っています。

それから、学校生活支援シートに関しては、例えば本校では特別支援教室の生徒に関して、必ず学校生活支援シートと個別指導計画を立てるようにしていて、保護者会で担任を含めて確認をしているというところです。ただ、学校現場も忙しいので、本来全てのいろいろな生徒に関して作っていかなければいけないところもあるかもしれませんが、とりあえずは通級に通っている生徒は必須としています。特別支援教室に通っていない生徒で発達に課題があると思われるものに関しては、できるだけ立てていこうと考えておりますが、当然それは保護者の理解も得なければならないため、保護者会を活用して相談等を行っております。

○OE委員

学校側としては、子どもたちの安定を考慮すると、支援員は必要だと考えております。担任一人では子どもたちを見きれない状況です。そのため支援員は学校現場において大きな役割を担っています。支援員の中には、何年もその学校に勤めている方もいるので、多くの児童を理解している点でも、とても助かっております。

個別指導計画についてですが、保護者、教員への負担はその通りだと思います。作成に時間を割くのは難しい状況ですが、保護者、教員が連携していくために、共通理解のツールとして必要なことだと考えています。

○委員長

支援員は本当に予算次第というところもありますが、学校、保護者、児童にとって非常に大事なことだと思います。ぜひそのあたりも充実をしていただければと思います。

サポートファイル、支援シートは40年ほど前にI E Pがアメリカから入ってきた時に導入され始めましたが、アメリカでも書類の山ができるだけだという批判がありましたが、そのお子さんへの支援の一貫性、そして、それを保護者と共有するということに大きな意味があるわけです。ぜひこれも負担の少ない形を工夫するというような方向で、充実していただければと思います。

2 立川市第3次特別支援教育実施計画の振り返り及び今後の施策展開について

○委員長

次の項目に移らせていただきます。次は、第3次の実施計画の振り返り及び今後の施策展開についてということになります。それでは、事務局から説明をお願いいたします。

[教育支援課長より『立川市の第3次の特別支援教育実施計画の進捗状況』について説明]

○委員長

ありがとうございました。この委員会の最終目標である第4次についての方向性ということで、資料3、4でイメージが大分、提案されたのかと思います。

それでは、今の説明に基づいて、まず、基本施策1、2についてご意見のある方はいますでしょうか。

○副委員長

第4次計画に向けて、全体的な方向性を明確化するために、サブタイトルはあるのでしょうか。

○事務局・教育支援課長

第3次計画のサブタイトルが、「つながりを大切にした特別支援教育の推進」となっております。基本的にはこの考えを引き継いでいきたいと考えております。

○OD委員

基本施策3、学校における特別支援教育の取組への支援ということで、人的と物的に分けた方が分かりやすいのかと思います。来年度、本校は特別支援学級に大学生のインターンシップを受け入れる予定となっております。大学との連携を図ってインターンシップを取り入れることで、予算を使わずに支援員と同じような形でサポートすることができます。通常学級の方にはインターンシップという制度は入っていますが、今後は特別支援学級や特別支援教室にも活用を広げていくというのは、第4次の計画の中でも考えられます。

○委員長

ありがとうございます。学生にとってインターンシップというのは、ぜひ取り入れていただければと思います。学生にとってもとてもいい経験になりますし、学びになると思います。

○OA委員

鎌倉市のほうでは、市のほうで養成講座を組んでおり、講座を受けた方が学校現場で活躍されているそうです。もしも保護者のお手伝いを今後活用していきたいと現場が思われているのであれば、誰かの役に立ってみたいという方を対象に養成講座を開いて、現場で活躍していただくという制度にチャレンジしてみてもどうかと常々思っておりました。ぜひ他市の事例なども検討していただきながら、先生方のご負担を少しでも効率よく減らしていくことを、次の計画で取り入れていただけたらと思いました。

○委員長

それでは、基本施策3、4、5についても、ご意見ありましたら、お願いいたします。

○副委員長

教育相談でも圧倒的に不登校という相談が多いはずですし、高校の相談も教育相談に実績として入っていました。なので、特別支援教育の取組かどうかは分からないのですが、不登校に関する一文をぜひ次回の計画には入れたほうが良いと感じました。

○OC委員

不登校の問題はもう本当に深刻で、そのとおりだと思います。ですが、特別支援教育は不登校対応ではないと言われており、不登校対応を特別支援教室に任せているわけではないと

共通理解しております。特別支援教室は発達障害の対応であり、不登校対応としてではないというところの整理は必要だと思います。

○副委員長

不登校の原因は様々ではありますが、圧倒的に発達障害のお子さんたちが生きづらさを感じて、不登校につながっていると感じております。

○委員長

本当に不登校の方の背景としては、それこそ様々な問題がありますけれども、現象的には教育上特別な支援を必要としているという側面は確かにあると思います。ただ、行政的あるいは法的には分ける必要があるのかもしれませんが。

○副委員長

支援体制の充実の教育相談というところに入れざるを得ないのかとは思いますが、全く記載がないというのは、とても賛成ができません。

○A委員

特別支援教育の範疇に入るのかということもあると思います。全てこの計画の中で網羅するのではなく、ここは他の計画と連携してこちらで進めていますという文言が入るだけでも、保護者、子どもたちの安心につながると思います。

○D委員

第3次では、基本施策の4の取組項目10のところに適応指導教室（現教育支援センター）との連携と記載されているので、4次の計画の中に入れるなら、この教育支援センターとの連携のあたりで言葉は入ったほうがいいと思います。

ただ、不登校はもう非常に大きな問題なので、確かに発達に課題があつて、それが原因で不登校になっている子どもたちも当然いると思います。重なる部分はありますが、もしいれるのであれば、現実に不登校の子どもたちが通っている場所ですので、教育支援センターとの連携は入れておいた方がいいと思いました。

○委員長

具体的な、非常に大切なご意見をいただいたと思いますが、そのあたり、今の時点で教育委員会として何かお答えできることがあればお願いします。

○事務局・教育支援課長

特別支援教育実施計画の中で、不登校に触れるのであれば、教育相談における教育支援センターとの連携、そういったところで触れていけるのではないかと考えております。

本計画の上位計画である学校教育振興基本計画の「特別支援教育の推進」部分については、ここで示している3つの基本方針と14の取組項目というのが、そのまま入るような形になります。一方、学校教育振興基本計画の「学校教育の充実」部分で不登校児童・生徒への支援という大きな柱の取組が記載されることになります。不登校対策については特別支援学級、通常の学級関係なく一体的に取り組むものですので、一つの計画の中で、それぞれ触れることで、別の取組と誤解が生じないよう、そのあたりバランスを取っていく必要があると考え

ております。

○副委員長

9 ページの取組 8 の巡回相談の充実というところで、東京都の教育委員会と立川市で独自で取り組んでいるところの連携といった意味合いでの文言も第 4 次に関わりを入れていただけたらいいかと思います。巡回相談というのは、来ていただいて相談ができるという意味合いもあるので、巡回相談の充実・連携は何か文言が入るといいかと思いました。

○OA委員

取組項目 7 の教員の専門性向上についてです。現状の課題というところで、先生方が自身の指導や支援に生かすことが課題とされています。日野市の方では特別支援教室の先生方が定期的に事例検討会を行うことで、毎日の指導の中のスキルアップにつながったということをお話しされていました。先生方もお忙しい中、時間を割いて研修をされるのであれば、次の日からの指導にすぐつながるような、そして今の困り事を解決できるような研修をぜひ設けていただければと思います。

また、本当に申し訳ない事例を挙げさせていただきます。支援級がある学校で、担任の先生が子どもたちに、「ちゃんとしないと支援級に行かせるぞ」という発言があったそうです。それを保護者の方が校長先生に相談されたところ、校長先生がすぐ動いてくださり、その後そういう発言をする先生がいなくなったという話を伺いました。その校長先生が言ってくださってよかったと思う反面、やはりそういう担任の先生がいらっしゃる現状はあるということです。全教員に特別支援教育の在り方、人権についての研修を根気強く続けていただきたいです。

○OF委員

小学校から中学校に上がるときに、担任の先生と学校生活支援シートを書いたのですが、どう生かしていくかというのは本当に課題になっているかと思いました。また、学校にはエレベーターがなく、上の階に行くときは大人が担いでいくこともありましたが、新しく学校を建てる際には、エレベーターを設置していただきたいです。

○OG委員

自分の子どもが、不登校で、もともと発達障害もありまして、小学校の方では特別支援教室にも入室しておりますが、やはり不登校になる生徒・児童の方たちは、少なからずそういうものを抱えているのではないかと感じています。自分の子どもの場合ですけれども、人とのコミュニケーションを取るのがすごく難しいというところもありまして、中学校に入って、新しい友達たちと馴染めなかったというのが一番の原因で、不登校になってしまいました。そのため、発達障害の子どもたちというのは不登校になりがちという印象があります。

また、ICTの活用ということで、オンラインを活用した授業があれば、少なからず勉強に遅れというのがなくなっていくのではないかと感じました。

やはり不登校の方たちにもオンラインの授業があれば、特に中学は内申、出席日数が決まって、それで高校に進学できるかできないかということもあります。最近では通信制の高

校ありますが、普通の高校にも進めるという選択肢もできればと思っております。

○委員長

本当にそれこそ一人一人のお子さんの個別のニーズというのは一人一人違うものであり、そのニーズにどう応えていくかということは、この実施計画をどう作っていくかということ以上に、大事なことだと思います。

○H委員

12ページの副籍について、お話をさせていただきたいと思います。次期計画のところで、副籍制度の実施という寂しい文章で終わっているというところが、何とも言えない気持ちでございまして。せっかく立川に立川学園ができたというところもあるので、ぜひ立川市としてもバックアップしながら副籍の方も進めてほしいと思います。

○A委員

特別支援学級の保護者で作っている小・中合同保護者会が今年度なくなる方向で進んでいます。これがなくなるということは、保護者同士がつながる、勉強し合う、共感し支え合う場なくなるということです。しかし、この場が必要ではないため、なくす方向で動いているわけではなく、保護者への負担、活動内容と保護者ニーズとのギャップが原因という実情です。親が頑張るべきところではありますが、こういったこともあることを念頭に置いて、支援学級の保護者支援を考えていただけたらと思います。

○委員長

ありがとうございます。保護者の方への支援ということは、やはり非常に大事な問題だと思います。理解啓発も含めて、取り組んでいただけると良いと思います。

3 立川市第4次特別支援教育実施計画の骨子案について

○委員長

最後に資料5について事務局からお願いいたします。

〔教育支援課長より『立川市第4次特別支援教育実施計画骨子案』について

説明資料5については何かご意見ありますか。

○委員長

【委員から質問・意見はなし】

○委員長

それでは、最後に副委員長お願いします。

○副委員長

今日話題になったことは、非常に少し突っ込んだ各論に近いお話もたくさんあったと思い

ます。少し委員の意見も傾聴していただき、計画に取り込んでいただけると有り難いかと思います。

○委員長

ありがとうございました。今日も様々な学校現場の課題、あるいは保護者の方が抱えておられるそれぞれのお子さんについての課題が出されたと思います。それをどのように計画の中に盛り込んでいくかというのは、非常に難しいと思いますが、少なくともそういう課題が学校現場や親御さんにあるということを教育委員会としてはぜひ受け止めていただいて、その解決のためにさらにご協力いただければと思います。

ぜひ次回に向けて、よろしくご準備をお願いできればと思います。

また次回、よろしくお願いいたします。お疲れ様でした。